

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成28年度事業点検・評価調書

3-21

3-21

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	来訪者の適切な誘導
節				
事業(施策)名	21 構成資産内における立入禁止区域の設定と周知		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～H34		関連団体	県治山課、県農地計画課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産部)、佐渡市財務課、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○ 構成資産における保存管理や来訪者の安全対策のため、立入禁止区域の設定とこれに伴うサイン等の設置により、来訪者の適切な誘導を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○ 地形的に危険な箇所や危険生物(マムシ・スズメバチ等)の生息箇所などの危険箇所の把握を行い、安全対策用のハザードマップを作成したうえで、関係機関と協議のうえ、立入禁止区域の設定や案内・誘導・規制サイン等の設置を行う。</p>			
事業実績	<p>【事業成果】</p> <p>● 他地域における取組事例の情報収集と、サイン設置に向けた現況設置状況の把握、今後の検討事項の項目出しを行った。</p>			
今後の取組・課題	<p>【課題】</p> <p>■ 構成資産が広範囲に分布することから、関係機関との調整のうえ、危険区域の設定を行い、効果的な箇所に規制サイン等を設置する必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■ 立入禁止区域を設定し、サイン設置を行う。 ■ 平成29年度に一般向けの周知パンフレット(史跡の取扱いや見学の際のマナー、危険箇所への注意喚起について書かれたもの)を作成する。</p>			
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a (b) c]</p> <p>【事業実施の効果】 [a (b) c]</p> <p>【総合評価】 [A (B) C]</p> <p>◇ H28年度は、今後のサイン等の設置に向けた基礎情報の収集・検討期間と位置付けているため、今後の事業展開に向けて一定の成果があったと考える。</p>			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。